

意見書案第2号

意見書案について

別紙「地方議会における多様な人材確保のための環境整備を求める意見書」  
を会議規則第13条の規定により提出します。

令和6年6月26日

三木市議会議長 古田寛明様

提出者

三木市議会議員 堀元子

同 西垣弘志

賛成者

三木市議会議員 大西秀樹

同 又吉健二

(別紙)

## 地方議会における多様な人材確保のための環境整備を求める意見書（案）

社会経済構造の急速な変化を背景に、地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会は、多様化する民意を集約し、地方行政に反映することが期待されており、その役割と果たすべき責任は重要度を増している。

このため、若者や女性、会社員などの多様な人材が地方議会に参画し、議会を活性化することは、多くの地方議会に共通する緊要な課題となっている。

しかしながら、最近の地方選挙においては、女性議員の躍進が見られる一方で、投票率は低下し、無投票当選者は増加するなど、議会への関心も低く、議員のなり手不足が深刻化しており、多様で有為な人材を確保するためにはその環境を整備する必要がある。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、下記の事項について早急に実現するよう強く要望する。

### 記

- 1 主権者教育を一層推進すること。
- 2 立候補の際の休暇制度や議員活動のための休職、任期満了後の復職など、会社員等が立候補しやすい環境を整備するとともに、地方議会議員が厚生年金に加入するための法整備を図ること。
- 3 政治分野における男女共同参画の推進を図るため、議員活動と出産、育児、介護等の両立やハラスメント防止のための取組に対して支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月26日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣

} あて

三木市議会議長 古田寛明